

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6725902号
(P6725902)

(45) 発行日 令和2年7月22日(2020.7.22)

(24) 登録日 令和2年6月30日(2020.6.30)

(51) Int. Cl. F I
GO6F 16/903 (2019.01) GO6F 16/903
GO6F 13/00 (2006.01) GO6F 13/00 510A

請求項の数 14 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2017-554360 (P2017-554360)	(73) 特許権者	510330264
(86) (22) 出願日	平成28年3月25日 (2016.3.25)		アリババ・グループ・ホールディング・リミテッド
(65) 公表番号	特表2018-516402 (P2018-516402A)		ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED
(43) 公表日	平成30年6月21日 (2018.6.21)		英国領、ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ワン・キャピタル・プレイス、フォース・フロア、ピー・オー・ボックス 847
(86) 国際出願番号	PCT/CN2016/077299	(74) 代理人	100188558
(87) 国際公開番号	W02016/165540		弁理士 飯田 雅人
(87) 国際公開日	平成28年10月20日 (2016.10.20)	(74) 代理人	100205785
審査請求日	平成31年2月27日 (2019.2.27)		弁理士 ▲高▼橋 史生
(31) 優先権主張番号	201510175942.8	(74) 代理人	100097320
(32) 優先日	平成27年4月14日 (2015.4.14)		弁理士 宮川 貞二
(33) 優先権主張国・地域又は機関	中国 (CN)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 データ転送方法及びデバイス

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータデバイスにより実行されるデータ転送方法であって：
 ユーザが対話型プラットフォームを介して入力したデータ受信側アカウント情報を受信するステップと；
 前記データ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報を照会するステップと；
 前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補を照会するステップと；
 前記データ受信側アカウント情報候補を、前記対話型プラットフォームを介して前記ユーザに知らせるステップと；
 前記ユーザによる前記対話型プラットフォームを介した前記データ受信側アカウント情報候補の確認に回答して、前記ユーザが確認した前記データ受信側アカウント情報候補に従って前記データ転送を実行するステップと；を備えることを特徴とする、
 データ転送方法。

【請求項2】

前記所定の条件は、前記ユーザにより入力された前記データ受信側アカウント情報との類似度が所定の閾値よりも高いことを含む、
 請求項1に記載のデータ転送方法。

【請求項3】

前記データ受信側アカウント情報候補が複数のデータ受信側アカウント情報候補を含む場合、前記ユーザによる前記データ受信側アカウント情報候補の確認は、前記ユーザによる、前記複数のデータ受信側アカウント情報候補の中からの選択である、

請求項 1 に記載のデータ転送方法。

【請求項 4】

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている前記データ受信側アカウント情報候補を照会する前記ステップは：

前記アイデンティティ情報に対応し、前記所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストを直接照会するステップであって、様々なアイデンティティ情報に対応し、前記所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補は、前記アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係の前記リストに予め記憶されている、前記対応関係のリストを直接照会するステップと；

10

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アカウント情報データベースに照会するステップと；のうちの少なくとも一方のステップを備える、

請求項 1 に記載のデータ転送方法。

【請求項 5】

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている前記データ受信側アカウント情報候補が前記アカウント情報データベース内で見つかった後に、前記アイデンティティ情報と前記見つかったデータ受信側アカウント情報候補とを対応させて、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係の前記リストに記憶する、

20

請求項 4 に記載のデータ転送方法。

【請求項 6】

前記データ転送の結果に対する前記ユーザの前記対話型プラットフォームを介したフィードバックに従って、前記フィードバックの対象である、前記データ転送における前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報とを、対応させて、前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報候補との間の対応関係の前記リストへ記憶する、

30

請求項 4 に記載のデータ転送方法。

【請求項 7】

前記データ受信側アカウント情報候補を、前記対話型プラットフォームを介して前記ユーザに知らせる前記ステップは、前記ユーザが入力した前記データ受信側アカウント情報と前記データ受信側アカウント情報候補との間の類似度、及び前記データ受信側アカウント情報候補を、関連する方法で前記ユーザに知らせるステップを備える、

請求項 2 に記載のデータ転送方法。

【請求項 8】

データ転送デバイスであって：

ユーザが対話型プラットフォームを介して入力したデータ受信側アカウント情報を受信するように構成された受信ユニットと；

40

前記データ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報を照会するように構成された第 1 の照会ユニットと；

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補を照会するように構成された第 2 の照会ユニットと；

前記データ受信側アカウント情報候補を、前記対話型プラットフォームを介して前記ユーザに知らせるように構成されたリマインダユニットと；

前記ユーザが前記対話型プラットフォームを介して前記データ受信側アカウント情報候補を確認したことに応答して、前記ユーザが確認した前記データ受信側アカウント情報候補に従って前記データ転送を実行するように構成された実行ユニットと；を備える、

50

データ転送デバイス。

【請求項 9】

前記所定の条件は、ユーザが入力した前記データ受信側アカウント情報との類似度が所定の閾値よりも高いことを含む、

請求項 8 に記載のデータ転送デバイス。

【請求項 10】

前記データ受信側アカウント情報候補が複数のデータ受信側アカウント情報候補を含む場合、前記ユーザによる前記データ受信側アカウント情報候補の確認は、前記ユーザによる、前記複数のデータ受信側アカウント情報候補の中からの選択である、

請求項 8 に記載のデータ転送デバイス。

10

【請求項 11】

前記第 2 の照会ユニットは：

アイデンティティ情報に対応し、前記所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、前記アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストを直接照会するように構成された第 1 の照会サブユニットであって、様々なアイデンティティ情報に対応し、前記所定の条件を満たしている前記データ受信側アカウント情報候補は、前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報候補との間の対応関係の前記リスト内に予め記憶されている、第 1 の照会サブユニットと；

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アカウント情報データベースを照会するように構成された第 2 の照会サブユニットと；のうちの少なくとも一方のサブユニットを備える、

請求項 8 に記載のデータ転送デバイス。

20

【請求項 12】

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている前記データ受信側アカウント情報候補が前記アカウント情報データベース内で見つかった後に、前記アイデンティティ情報と前記見つかったデータ受信側アカウント情報候補とを対応させて、前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報候補との間の前記対応関係のリストに記憶するように構成された第 1 の記憶ユニットをさらに備える、

請求項 11 に記載のデータ転送デバイス。

30

【請求項 13】

前記データ転送の結果に対する前記ユーザからの前記対話型プラットフォームを介したフィードバックに従って、前記フィードバックの対象である、前記データ転送における前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報とを対応させて、前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストに記憶するように構成された第 2 の記憶ユニットをさらに備える、

請求項 11 に記載のデータ転送デバイス。

【請求項 14】

前記実行ユニットは、前記ユーザが入力した前記データ受信側アカウント情報と前記データ受信側アカウント情報候補との間の前記類似度、及び前記データ受信側アカウント情報候補について、関連する方法で前記ユーザに知らせるようにさらに構成されている、

請求項 9 に記載のデータ転送デバイス。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願は、データ処理の分野に関し、特にデータ転送方法及びデバイス（装置）に関する。

【背景技術】

【0002】

50

現在、データ転送のシナリオにおいて、ユーザアカウントは一般的に電子メールアドレス又は携帯電話番号によって登録されるため、類似するアカウントが原因で間違っただアカウント情報が入力されると、データリソース（資源）は、間違っただ受信側アカウントへ転送されてしまうことになる。

【0003】

現段階において、従来のデータ転送処理及び検証フローは以下のとおりである：ユーザはデータ転送ページを開き、指定された入力欄にアカウント情報を入力する。ここで、アカウント情報は一般的にユーザの電子メールアドレス又は携帯電話番号であり；ユーザがアカウント情報を入力した後、受信側へデータ転送を初めて行う場合、一般的には、受信側の氏名が部分的に、例えば、受信側アカウントに対応するユーザ名が「張三」（Zhang San）であれば「*三」と、表示され；ユーザは手動でフルネームを入力して、投稿する必要がある；システムは、アカウント情報がユーザ名と一致（マッチング）することが検証された後に、ユーザが入力したデータ転送量に従ってデータ転送操作を実行する。

10

【0004】

このことから、従来技術では、データ転送操作時にアカウント情報が氏名と一致するかどうかしか検証されないことがわかる。しかし、実際には、ほとんどのユーザは自分の氏名に関連した電子メールアドレスを登録することに慣れているので、多くの場合、同名のユーザどうしは非常に類似した電子メールアドレスを持つことが多い。例えば、電子メールアドレス zhangsan01@xxx.com と zhangsan001@xxx.com とは非常に類似しており、両アカウントに対応するユーザ名は両方とも「張三」であるため、データリソース（資源）転送において、ユーザが間違っただ受信側アカウント情報を入力してしまうと、氏名の検証だけでは問題を発見することができない。

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本願の目的は、ユーザが間違っただ受信側アカウント情報を入力したことが原因で、データが間違っただアカウントへ転送されてしまうことにより生じる損失を回避するデータ転送方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

30

【0006】

本願の一の態様により、データ転送方法が提供される。当該方法は：
ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報を受信するステップと；
データ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ（身元識別）情報を照会（クエリ）するステップと；
アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補を照会するステップと；
データ受信側アカウント情報候補をユーザに知らせるステップと；
ユーザによるデータ受信側アカウント情報候補の確認に回答して、ユーザが確認したデータ受信側アカウント情報候補に従ってデータ転送を実行するステップと；を備える。

40

【0007】

本願の他の態様により、データ転送デバイスが提供される。当該デバイスは：
ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報を受信するように構成された受信ユニットと；
データ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報を照会するように構成された第1の照会ユニットと；
アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補を照会するように構成された第2の照会ユニットと；
データ受信側アカウント情報候補をユーザに知らせるように構成されたリマインダユニットと；

50

ユーザがデータ受信側アカウント情報候補を確認したことに応答して、ユーザが確認したデータ受信側アカウント情報候補に従ってデータ転送を実行するように構成された実行ユニットと；を備える。

【0008】

従来技術に比べて、本願の実施の形態には次のような利点がある。ユーザが入力した受信側アカウント情報に対応したアイデンティティ（身元識別）情報に対応しているアカウント情報に、ユーザが入力した受信側アカウント情報との類似度が所定の閾値よりも高いアカウント情報が含まれているかどうかを照会することにより、そして、ユーザに知らせることにより、ユーザがこの知らせに従って受信側アカウント情報をチェック及び検証できるようにすることで、同じアイデンティティ情報が非常に類似した複数のアカウント情報に対応しているためにユーザが間違っ

10

た情報を入力しやすくデータが間違っ

た受信側へ転送されるという状況は回避され、データ転送の精度及び安全性が向上し、ユーザの損失を防ぐことができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

以下の限定的ではない実施の形態の詳細な説明を下記の添付図面を参照しながら読むことで、本願の他の特徴、目的、利点がより明らかになる。

【0010】

【図1】本願の一の実施の形態において提供される方法のフローチャートである。

【図2】本願の好ましい一の実施の形態において提供される方法のフローチャートである

20

。

【図3】本願の別の実施の形態において提供される方法のフローチャートである。

【図4】本発明のさらなる一の実施の形態において提供される方法のフローチャートである。

【図5】本願の一の実施の形態において提供されるデバイスの概略図である。

【図6】本願の別の実施の形態において提供されるデバイスの概略図である。

【図7】本願のさらなる一の実施の形態において提供されるデバイスの概略図である。

【図8】本願のさらなる一の実施の形態において提供されるデバイスの概略図である。

【0011】

添付の図面中の同一又は類似の符号は同一又は類似の構成部品を示す。

30

【発明を実施するための形態】

【0012】

例示の実施の形態についてより詳細に検討する前に、いくつかの例示の実施の形態はフローチャートで示す処理又は方法として説明される点に留意されたい。フローチャートは様々な操作を連続処理として説明するが、これに含まれる多くの操作は並行して、同時発生的に、又は同時に実行することが可能である。加えて、様々な操作の順序は並び替えることができる。操作が完了したらその処理を終了できるが、図面に含まれていない追加のステップがあってもよい。処理は、方法、機能、手順、サブルーチン、サブプログラムなどに対応してよい。

【0013】

40

「コンピュータデバイス」は「コンピュータ」とも呼ばれ、プロセッサとメモリを含み、所定のプログラム又は命令を実行することにより、数値計算及び/又はロジック演算のような所定の処理手順を実行できるインテリジェント電子デバイスを意味する。この所定の処理手順は、メモリに予め記憶された命令を実行するプロセッサによって実行される、又はASIC、FPGA、DSPのようなハードウェアによって実行される、又はこれら両方の組み合わせによって実行される。コンピュータデバイスは、サーバ、パーソナルコンピュータ、ノートブックコンピュータ、タブレットコンピュータ、スマートフォンなどを含むが、これらに限定されない。

【0014】

コンピュータデバイスはユーザ機器とネットワークデバイスを含む。ここで、ユーザ機

50

器はコンピュータ、スマートフォン、PDAなどが含まれるが、これらに限定されない。ネットワークデバイスは：単体のネットワークサーバ；クラウドコンピューティング（一種の分散コンピューティング）に基づく、相当な数に昇るコンピュータ若しくはネットワークサーバによって形成されたクラウド；及び、緩く結合された一群のコンピュータクラスタから成るスーパー仮想コンピュータ；を含むが、これらに限定されない。ここで、コンピュータデバイスは単独で作動して本願を実現してもよく、ネットワークにアクセスして、ネットワーク内の他のコンピュータデバイスとの会話動作を介して本願を実現してもよい。ここで、コンピュータデバイスが配置されるネットワークは、インターネット、広域ネットワーク、メトロポリタンエリアネットワーク、ローカルエリアネットワーク、VPNネットワークなどを含むが、これらに限定されない。

10

【0015】

留意すべきは、ユーザ機器、ネットワークデバイス、そしてネットワークは単なる例示であり、本願に適用可能な、それら以外の既存の、又は、将来登場する利用可能な、コンピュータデバイス若しくはネットワークも本願の保護範囲に含まれるべきであり、これらは、引用により本願に組み込まれる。

【0016】

以下説明する各方法（そのいくつかはフローチャートに図示されている）は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、ハードウェア記述言語、又はこれらの任意の組み合わせによって実現できる。ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、又はマイクロコードによって実現する場合には、必要なタスクを実行するためのプログラムコード又はコードセグメントを、マシン又はコンピュータで読み取り可能な媒体（記憶媒体など）に記憶してよい。（1つ以上の）プロセッサが必要なタスクを実行してよい。

20

【0017】

ここに開示する特定の構造又は機能の詳細は単なる代表であり、本願の例示の実施の形態を説明することを意図する。しかし、本願は、特に、多くの代替の形態を介して実現することができるが、ここで説明する実施の形態に限定されるものとして解釈されるべきではない。

【0018】

本明細書では、用語「第1の」、「第2の」などは様々なユニットを記述するように用いられるが、これらのユニットはこれらの用語によって限定されるものではない。これらの用語は、一のユニットを別のユニットと単純に区別するための用語である。例えば、例示の実施の形態の範囲から逸脱せずに、第1のユニットは第2のユニットと呼ばれてもよく、同様に、第2のユニットは第1のユニットと呼ばれてもよい。本明細書で用いる用語「及び/又は」は、列挙した1つ以上の関連するアイテムの任意の又は全ての組み合わせを含む。

30

【0019】

本明細書で用いられる用語は、単に特定の実施の形態を説明するためのものであり、例示の実施の形態を限定することを意図するものではない。明確に記載のない限り、本明細書で用いる単数形（「a」、「an」）は複数形も含む。本明細書で用いる用語「備える」及び/又は「含む」は、記述された特徴、整数、ステップ、操作、ユニット、及び/又は構成部品の存在を特定するが、1つ以上の他の特徴、整数、ステップ、操作、ユニット、構成部品、及び/又はこれらの組み合わせの存在又は追加を除外するものではない点を理解されたい。

40

【0020】

代替の実施によっては、記載の機能/操作を生ずる順序は、図面に示す順序と異なってもよい。例えば、関与する機能/操作に応じて連続して示された2つの図を、実際には、基本的に同時に実行することも、時には反対の順序で実行することもできる。

【0021】

本願を図面と併せてさらに詳細に説明する。

50

【 0 0 2 2 】

図 1 は、本願の実施の形態で提供されるデータ転送方法のフローチャートである。本願によるこのデータ転送方法 1 は、少なくとも以下のステップを含む。

【 0 0 2 3 】

ステップ 1 1 0 では、ユーザにより入力されたデータ受信側アカウント情報を受信する。

【 0 0 2 4 】

本願のデータ転送方法は、サードパーティの対話型（インタラクション）プラットフォーム上で実現できる。サードパーティの対話型プラットフォームは、銀行、支払会社などを含むが、これらに限定されない。ユーザがサードパーティの対話型プラットフォーム上でアカウントの登録を申請するとき、電子メールアカウント又は携帯電話アカウントを介して登録又は検証が実施されてもよく、登録で用いられた電子メールアカウント又は携帯電話アカウントは、ログインにも、他のアカウントへのデータ転送にも用いることができる。つまり、1つのアカウントから別のアカウントへのデータ転送は、サードパーティの対話型プラットフォームに基づいて実施されるので、ユーザが入力し、受信されたデータ受信側のアカウント情報は、電子メールアカウントや携帯電話番号など、例えば z h a n g s a n 0 1 @ x x x . c o m、の電子メールアカウントを含んでいてもよい。ユーザが他のユーザへデータを転送するために、指定された入力欄にデータ受信側のアカウント情報を入力して、サードパーティの対話型プラットフォームにログインすると、入力されたアカウント情報に対応するアカウントへデータが転送される。

【 0 0 2 5 】

ステップ 1 2 0 では、データ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報を照会する。

【 0 0 2 6 】

受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報は、受信側アカウントのユーザ名を含む。しかし、本願はこれに限定されない。

【 0 0 2 7 】

一の実施の形態では、データ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報を照会する場合、先ず、データ受信側アカウント情報に対応するアカウント（メンバの氏名、メンバの ID）を照会し、次に、見つかったアカウントに従って、データ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報を判定する。例えば、ユーザがデータ受信側アカウント情報を z h a n g s a n 0 1 @ x x x . c o m と入力すると、先ず、アカウント情報に対応するアカウントが「Z h a n g S a n 0 1」であることが見付き、次に、アカウント「Z h a n g S a n 0 1」に対応するアイデンティティ情報が「Z h a n g S a n」であることが見つかる。これにより、データ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報は「Z h a n g S a n」であると判定される。

【 0 0 2 8 】

ステップ 1 3 0 では、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補を照会する。

【 0 0 2 9 】

同一のアイデンティティ情報に異なるアカウント情報が対応しているケースに因り、例えば、受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報が受信側アカウントのユーザ名である場合、同一名のケースが存在するので、同じアイデンティティ情報が少なくとも1つのアカウント情報に対応する。したがって、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報は、少なくとも1つのアカウント情報に対応する。

【 0 0 3 0 】

所定の条件には、所定の閾値よりも高い、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報との類似度が含まれる。アイデンティティ情報に対応するアカウント情報が、ユーザにより入力された受信側のアカウント情報との類似度が所定の閾値よりも高いアカウント情

10

20

30

40

50

報を含む場合、同じアイデンティティ情報が複数の類似のアカウント情報に対応しており、よって、ユーザが間違えた受信側アカウント情報を入力し易くなり（ユーザが、正しい受信側アカウント情報に類似するアカウント情報を入力する）、データが間違えたアカウントへ転送されてしまうことで、ユーザデータリソース（資源）の損失につながる。そのため、上で述べた特定の状況について、本願では、データ転送の工程中に、ユーザが入力した受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報に対応し、また、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報との類似度が所定の閾値よりも高いデータ受信側アカウント情報候補が照会され、ユーザがその確認を促されることで、同じアイデンティティ情報が複数の類似したアカウント情報に対応してしまう状況と、ユーザが間違えた受信側アカウント情報を入力して、データが間違えたアカウントへ転送されてしまう状況とが回避される。

10

【0031】

具体的に、アイデンティティ情報に対応する少なくとも1つのアカウント情報とユーザが入力したデータ受信側アカウント情報との類似度は、所定の類似度アルゴリズムによって計算でき、次に、算出した類似度が所定の閾値よりも高いかどうかに従って、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補を判定できる。例えば、所定の閾値が80%である場合には、アイデンティティ情報に対応するアカウント情報とユーザが入力したデータ受信側アカウント情報との類似度をそれぞれ計算することで、アイデンティティ情報に対応するアカウント情報内における、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報との類似度が80%よりも高いアカウント情報はそれぞれ `zhangsan01@xxx.com`、`zhangsan001@xxx.com`、`zhangsan01@xxx.com`、`zhangsan.01@xxx.com` であることが得られ、次に、上記の4つのアカウント情報が、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている、選択されたデータ受信側アカウント情報であると判定される。アイデンティティ情報に対応する少なくとも1つのアカウント情報は、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報を含み、したがって、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている、データ受信側アカウント情報候補は、少なくとも、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報を含む。つまり、データ受信側アカウント情報候補が1つのデータ受信側アカウント情報候補である場合には、データ受信側アカウント情報候補はユーザが入力したデータ受信側アカウント情報であり、また、データ受信側

20

30

【0032】

ステップ130の具体的な実施は、以下のうち少なくとも1つを含む。

(1) アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストを直接照会する。

【0033】

ここでは、様々なアイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補が、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストに予め記憶される。この場合、データ受信側アカウント情報候補は、様々なアイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている、データ転送中に記録されたデータ受信側アカウント情報候補、又は、様々なアイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている、ユーザからのフィードバックに従って記録されたデータ受信側アカウント情報候補である。例えば、ユーザの苦情情報に従って、同一のアイデンティティ情報が複数の類似した（類似度は所定の閾値よりも高い）アカウント情報に対応していることが原因で、ユーザが入力してしまった間違えたアカウント情報が、データ転送工程中に記録される。

40

【0034】

50

よって、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている、データ受信側アカウント情報候補を、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストの中から迅速に見つけることができるため、アカウント検証の速度が加速する。

【0035】

(2) アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アカウント情報データベースに照会する。

【0036】

ここで、全てのアイデンティティ情報とアカウント情報との間の対応関係がアカウントデータ情報データベース(サードパーティの対話型プラットフォームに内蔵)に記録される。具体的には、まず、アイデンティティ情報に対応するアカウント情報を、アイデンティティ情報に従って、アカウントデータ情報データベース内で見つけ、次に、このアイデンティティ情報に対応するアカウント情報が、所定の条件を満たすデータ受信側アカウント情報候補を含んでいるかどうかを判定する。

10

【0037】

ステップ130では、上で述べた実施のうち任意の1つ又は2つによって実施できることが分かる。

【0038】

ステップ140では、ユーザはデータ受信側アカウント情報候補を知らされる。

【0039】

20

例えば、「張三」(Zhang San)のアイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補が、それぞれzhangsan01@xxx.com、zhangsan001@xxx.com、zhang.san01@xxx.com、zhangsan.01@xxx.comである複数のデータ受信側アカウント情報候補を含む場合には、ユーザは上記のデータ受信側アカウント情報候補を知らされ、これにより、ユーザは、この知らせに従って、上記のデータ受信側アカウント情報候補からデータ受信側アカウント情報を確認できる。

【0040】

本願の実施の形態では、ステップ140の特定の実施は次のとおりである。すなわち、データ受信側アカウント情報候補と、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報との類似度及びデータ受信側アカウント情報候補を、関連する方法でユーザに知らせる。例えば、様々なデータ受信側アカウント情報候補をユーザに知らせる場合には、各々のデータ受信側アカウント情報候補とユーザが入力したデータ受信側アカウント情報との類似度を、データ受信側アカウント情報候補の後に続けて、同時に表示する。

30

【0041】

本願の別の実施の形態では、ステップ140の特定の実施は次のとおりである。データ受信側アカウント情報候補が、複数のデータ受信側アカウント情報候補を含む場合、複数のデータ受信側アカウント情報候補について、複数のデータ受信側アカウント情報候補とユーザが入力したデータ受信側アカウント情報との類似度に従った所定の順序でユーザに知らせる。例えば、複数のデータ受信側アカウント情報候補を、類似度が高い方から低い方の順序でユーザに対して表示する。

40

【0042】

ステップ150では、ユーザがデータ受信側アカウント情報候補を確認したことに応答して、ユーザが確認したデータ受信側アカウント情報候補に従ってデータ転送を実行する。

【0043】

データ受信側アカウント情報候補が複数のデータ受信側アカウント情報候補を含む場合、ユーザがデータ受信側アカウント情報候補を確認することは、ユーザが複数のデータ受信側アカウント情報候補の中から選択することを意味する。よって、このような状況では、ユーザの選択に応答して、ユーザが選択したデータ受信側アカウント情報候補に従って

50

データ転送を実行する。つまり、ユーザが選択したデータ受信側アカウント情報候補に対応するアカウントへのデータ転送を実行する。

【0044】

例えば、ユーザは、「張三」(Zhang San)のアイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補が、それぞれzhangsan01@xxx.com、zhangsan001@xxx.com、zhangsan01@xxx.com、zhangsan.01@xxx.comである複数のデータ受信側アカウント情報候補を含んでいることを知らされ、上記のデータ受信側アカウント情報候補の中からユーザが選択したデータ受信側アカウント情報候補がzhangsan01@xxx.comである場合には、zhangsan01@xxx.comのアカウント情報に対応するアカウントへのデータ転送を実行する。

10

【0045】

データ受信側アカウント情報候補が1つのデータ受信側アカウント情報候補である場合、つまり、データ受信側アカウント情報候補がユーザによって入力されたデータ受信側アカウント情報である場合には、ユーザがデータ受信側アカウント情報候補を確認することは、入力されたデータ受信側アカウント情報が正しいデータ受信側アカウント情報であることをユーザが確認することである。よって、このような状況では、入力されたデータ受信側アカウント情報をユーザが確認したことに応答して、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報に従いデータ転送を実行する。

【0046】

20

本願の実施の形態で提供される技術的解決策では、ユーザが入力した受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報に対応しているアカウント情報が、ユーザにより入力された受信側アカウント情報との類似度が所定の閾値よりも高いアカウント情報を含んでいるかどうか照会することにより、そしてユーザに知らせることにより、ユーザがこの知らせに従って受信側アカウント情報のチェック及び検証を行えるようにすることで、同じアイデンティティ情報が非常に類似した複数のアカウント情報に対応していることによりユーザが間違っただけを入力し易く、データが間違っただけ受信側へ転送されるという状況が回避され、データ転送の精度及び安全性が向上し、ユーザの損失を防止できる。

【0047】

上記の実施の形態に基づき、好ましくは、ステップ130の特定の実施の形態がステップ131及びステップ132を含む。

30

【0048】

図2を参照すると、ステップ131は、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストを直接照会する。

【0049】

様々なアイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補は、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストに予め記憶されている。アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補が、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリスト内に直接見つかった場合、以下のステップ140及び150を直接実行することができ、これによりデータ転送は完了する。こうすることで、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補についてアカウント情報データベースを横断検索及び照会する確率と回数を低減でき、これにより、システム性能を最適化することができる。

40

【0050】

アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補が、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリスト内に見つからない場合、ステップ132を行う。

【0051】

50

ステップ132は、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アカウント情報データベースに照会する。

【0052】

ここで、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補がアイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリスト内に見つからない場合、ユーザが間違ったアカウント情報を入力しており、又は、アイデンティティ情報が類似度が所定の閾値よりも高い複数のアカウント情報に対応しているために、データが間違ったアカウントに転送されるという状況が、過去のデータ転送工程では発生しなかったことを示し、アカウント情報データベース内で、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補の照会を継続する。全てのアイデンティティ情報とアカウント情報との間の対応関係は、アカウントデータ情報データベース（サードパーティの対話型プラットフォームに内蔵）に記録される。アイデンティティ情報に対応する全てのアカウント情報はアカウントデータ情報データベース内に見つかり、アカウントデータ情報データベースはユーザが入力したデータ受信側アカウント情報を含んでいるため、実際には、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている少なくとも1つのデータ受信側アカウント情報候補、つまり、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報は、アカウントデータ情報データベース内に見つけることができる。

10

【0053】

アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たすデータ受信側アカウント情報候補がステップ131で見つかった場合、そのままステップ132を実行することができる。こうすることで、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリスト内に、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補が見つからず、しかし、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補がアカウント情報データベース内に依然として存在するという事実から生じる不完全な照会のケースを回避でき、これにより、データ転送におけるアカウントの精度が向上する。

20

【0054】

図2に示す実施の形態に基づき、本方法はステップ160をさらに含むことができる。

【0055】

図3を参照すると、ステップ160は、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補がアカウント情報データベース内で見つかった後に、アイデンティティ情報と見つかったデータ受信側アカウント情報候補とを対応させて、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストに記憶する。

30

【0056】

具体的には、データ転送工程中に、アイデンティティ情報に対応し所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補が、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリスト内に見つからず、アイデンティティ情報に対応し所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補（ユーザが入力した受信側アカウント情報以外のデータ受信側アカウント情報候補）がアカウント情報データベース内に見つかった場合、アイデンティティ情報と見つかったデータ受信側アカウント情報候補とを、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストに記憶し、これにより、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストを更新する。

40

【0057】

図4に示す実施の形態に基づき、本方法はステップ170をさらに含むことができる。

【0058】

図4を参照すると、ステップ170は、データ転送の結果に対するユーザのフィードバックに従って、フィードバックの対象である、データ転送におけるアイデンティティ情報

50

とデータ受信側アカウント情報とを、対応させて、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストへ記憶する。

【0059】

特に、ユーザが間違ったアカウント情報を入力してしまい、データ転送工程中に、同じアイデンティティ情報が複数の類似の（類似度が所定の閾値よりも大きい）アカウント情報に対応し、それによりデータが間違ったアカウントへ転送された場合、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報と受信側アカウント情報に対応したアイデンティティ情報とを、ユーザ苦情情報に従って記録することができる。

【0060】

本願の技術的解決策は、サードパーティの取引型プラットフォームに基づいた転送操作に適用することができる。サードパーティの取引型プラットフォームに基づいた転送操作の場合、アカウントどうしが類似しているために転送中に間違ったアカウント情報が入力されることで、間違った受信側アカウントへ資金が転送されてしまい、ユーザの財産損失につながる可能性がある。本願の技術的解決策によれば、上述の問題を解決できる。以下では、本願を転送に適用するアプリケーションシナリオを説明する。

10

【0061】

ユーザは自分のアカウントにログインし、転送ページに入り、転送ページで受信側アカウント情報を入力し、ユーザが入力した受信側アカウント情報が受信される。ここで、アカウント情報は `zhangsan01@xxx.com` の電子メールアドレスである。

【0062】

20

ユーザが入力した `zhangsan01@xxx.com` のアカウント情報に従ってこれに対応するアイデンティティ情報を照会すると、対応するアイデンティティ情報「張三」(Zhang San)が見つかった。

【0063】

ユーザが入力した `zhangsan01@xxx.com` のアカウント情報との類似度が所定の閾値よりも高いアカウント情報を、`zhangsan01@xxx.com`、`zhangsan001@xxx.com`、`zhangsan01@xxx.com`、`zhangsan.01@xxx.com` を含む、「張三」(Zhang San)に関連したアカウント情報内で照会する。

【0064】

30

ユーザは、見つかったアカウント情報について知らされ、この知らされたアカウント情報に従って転送用のアカウント情報が `zhangsan01@xxx.com` であることを確認し、確認操作（例えば、確認ボタンをクリック）を実行する。

【0065】

アカウント情報についてのユーザの確認に回答して、ユーザが確認した `zhangsan01@xxx.com` のアカウントへ対当額を転送する。ユーザは、アカウント情報の確認後、さらに、転送する金額を入力し、予め設定されたパスワード（支払パスワード）を入力する必要があり、ユーザが入力した支払パスワードが正しいと検証された後に、ユーザが確認した転送用アカウント情報と入力された金額とに従って対当額がアカウントへ転送される。転送中に本願の技術的解決策を実施することで、間違ったアカウントへ資金が転送される確率を低減することができる。

40

【0066】

方法と同じ発明概念に基づいて、本願はデータ転送デバイスも提供する。図5は、データ転送デバイス5の概略図である。データ転送デバイスは：

ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報を受信するように構成された受信ユニット510と；

データ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報を照会するように構成された第1の照会ユニット520と；

アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補を照会するように構成された第2の照会ユニット530と；

50

データ受信側アカウント情報候補をユーザに知らせるように構成されたりマインダユニット540と；

ユーザがデータ受信側アカウント情報候補を確認したことに応答して、ユーザが確認したデータ受信側アカウント情報候補に従ってデータ転送を実行するように構成された実行ユニット550と；を備える。

【0067】

所定の条件は、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報との類似度が所定の閾値よりも高いことを含む。

【0068】

データ受信側アカウント情報候補が複数のデータ受信側アカウント情報候補を含む場合、ユーザによるデータ受信側アカウント情報候補の確認は、ユーザによる、複数のデータ受信側アカウント情報候補の中からの選択である。

【0069】

第2の照会ユニット530は：

アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストを直接照会するように構成された第1の照会サブユニットであって、様々なアイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補は、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリスト内に予め記憶されている、第1の照会サブユニットと；

アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アカウント情報データベースを照会するように構成された第2の照会サブユニットと；のうちの少なくとも1つのサブユニットを備える。

【0070】

図6を参照すると、デバイスは、第1の記憶ユニット560をさらに備え、第1の記憶ユニットは、アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補が、アカウント情報データベース内で見つかった後に、アイデンティティ情報と見つかったデータ受信側アカウント情報候補とを対応させて、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストに記憶するように構成されている。

【0071】

図7を参照すると、デバイスは、第2の記憶ユニット570をさらに備え、第2の記憶ユニットは、データ転送の結果に対するユーザからのフィードバックに従って、フィードバックの対象である、データ転送におけるアイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報とを対応させて、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストに記憶するように構成されている。

【0072】

実行ユニット550は、ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の類似度、及びデータ受信側アカウント情報候補を、関連する方法でユーザに知らせるようにさらに構成されている。

【0073】

本願は、ソフトウェア、及び/又はソフトウェアとハードウェアとを組み合わせる点に留意されたい。例えば、本願における各デバイスは、特定用途向け集積回路（ASIC）、又はその他任意の類似のハードウェアデバイスを用いて実施できる。一の実施の形態では、上で述べたステップ又は機能を実施するために、本願のソフトウェアプログラムをプロセッサによって実行できる。同様に、本願のソフトウェアプログラム（関連のデータ構造を備える）は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体（例えばRAM、磁気又は光学ドライブ、フロッピーディスク、あるいは類似のデバイス）に記憶してよい。さらに、本願のいくつかのステップ又は機能は、ハードウェア、例えば各ステップ又は各機能を実行するためにプロセッサと協働する回路を用いて実施してよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 4 】

本願が上記の例示の実施の形態の詳細に限定されず、本発明は、本発明の精神又は基本的な特性から逸脱することなく、その他の特定の形態で実施することが可能であることは当業者には明白である。そのため、いかなる形でも、実施の形態は限定的ではなく例示であるとみなされるべきであり、本願の範囲は上記の説明ではなく、付帯する特許請求の範囲によって限定される。したがって、特許請求の範囲の均等物としての要素の意味及び範囲に入る全ての変更は、本発明に包含される。特許請求の範囲におけるいかなる符号も、関与する特許請求の範囲を限定しない。加えて、用語「備える」は他のユニット又はステップを除外するものではなく、単数形は複数形を除外するものではないことが明白である。システムの請求項で述べられる複数のユニット又はデバイスは、ソフトウェア又はハードウェアを介して、単一のユニット又はデバイスによって実施されてもよい。「第1の」及び「第2の」のような用語は名称を示すために用いられるが、いかなる特定の順序を示すものではない。

10

【 0 0 7 5 】

例示の実施の形態を上で具体的に例証及び説明したが、当業者は、特許請求の範囲の精神及び範囲から逸脱せずに、各形態及びその細部の変更が可能であることを理解するだろう。

[第 1 の局面]

データ転送方法であって；

ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報を受信するステップと；

前記データ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報を照会するステップと；

20

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補を照会するステップと；

前記データ受信側アカウント情報候補を前記ユーザに知らせるステップと；

前記ユーザによる前記データ受信側アカウント情報候補の確認に回答して、前記ユーザが確認した前記データ受信側アカウント情報候補に従って前記データ転送を実行するステップと；を備えることを特徴とする、

データ転送方法。

[第 2 の局面]

前記所定の条件は、前記ユーザにより入力された前記データ受信側アカウント情報との類似度が所定の閾値よりも高いことを含む、

第1の局面に記載のデータ転送方法。

30

[第 3 の局面]

前記データ受信側アカウント情報候補が複数のデータ受信側アカウント情報候補を含む場合、前記ユーザによる前記データ受信側アカウント情報候補の確認は、前記ユーザによる、前記複数のデータ受信側アカウント情報候補の中からの選択である、

第1の局面に記載のデータ転送方法。

[第 4 の局面]

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている前記データ受信側アカウント情報候補を照会する前記ステップは；

前記アイデンティティ情報に対応し、前記所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストを直接照会するステップであって、様々なアイデンティティ情報に対応し、前記所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補は、前記アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係の前記リストに予め記憶されている、前記対応関係のリストを直接照会するステップと；

40

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アカウント情報データベースに照会するステップと；のうちの少なくとも一方のステップを備える、

50

第 1 の局面に記載のデータ転送方法。

[第 5 の局面]

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている前記データ受信側アカウント情報候補が前記アカウント情報データベース内で見つかった後に、前記アイデンティティ情報と前記見つかったデータ受信側アカウント情報候補とを対応させて、アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係の前記リストに記憶する、

第 4 の局面に記載のデータ転送方法。

[第 6 の局面]

前記データ転送の結果に対する前記ユーザのフィードバックに従って、前記フィードバックの対象である、前記データ転送における前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報とを、対応させて、前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報候補との間の対応関係の前記リストへ記憶する、

10

第 4 の局面に記載のデータ転送方法。

[第 7 の局面]

前記データ受信側アカウント情報候補を前記ユーザに知らせる前記ステップは、前記ユーザが入力した前記データ受信側アカウント情報と前記データ受信側アカウント情報候補との間の類似度、及び前記データ受信側アカウント情報候補を、関連する方法で前記ユーザに知らせるステップを備える、

第 2 の局面に記載のデータ転送方法。

20

[第 8 の局面]

データ転送デバイスであって：

ユーザが入力したデータ受信側アカウント情報を受信するように構成された受信ユニットと；

前記データ受信側アカウント情報に対応するアイデンティティ情報を照会するように構成された第 1 の照会ユニットと；

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補を照会するように構成された第 2 の照会ユニットと；

前記データ受信側アカウント情報候補を前記ユーザに知らせるように構成されたリマインダユニットと；

30

前記ユーザが前記データ受信側アカウント情報候補を確認したことに応答して、前記ユーザが確認した前記データ受信側アカウント情報候補に従って前記データ転送を実行するように構成された実行ユニットと；を備える、

データ転送デバイス。

[第 9 の局面]

前記所定の条件は、ユーザが入力した前記データ受信側アカウント情報との類似度が所定の閾値よりも高いことを含む、

第 8 の局面に記載のデータ転送デバイス。

[第 10 の局面]

前記データ受信側アカウント情報候補が複数のデータ受信側アカウント情報候補を含む場合、前記ユーザによる前記データ受信側アカウント情報候補の確認は、前記ユーザによる、前記複数のデータ受信側アカウント情報候補の中からの選択である、

40

第 8 の局面に記載のデータ転送デバイス。

[第 11 の局面]

前記第 2 の照会ユニットは：

アイデンティティ情報に対応し、前記所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、前記アイデンティティ情報とデータ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストを直接照会するように構成された第 1 の照会サブユニットであって、様々なアイデンティティ情報に対応し、前記所定の条件を満たしている前記データ受信側アカウント情報候補は、前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報

50

候補との間の対応関係の前記リスト内に予め記憶されている、第1の照会サブユニットと
;

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしているデータ受信側アカウント情報候補について、アカウント情報データベースを照会するように構成された第2の照会サブユニットと;のうちの少なくとも一方のサブユニットを備える、

第8の局面に記載のデータ転送デバイス。

[第12の局面]

前記アイデンティティ情報に対応し、所定の条件を満たしている前記データ受信側アカウント情報候補が前記アカウント情報データベース内で見つかった後に、前記アイデンティティ情報と前記見つかったデータ受信側アカウント情報候補とを対応させて、前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報候補との間の前記対応関係のリストに記憶するように構成された第1の記憶ユニットをさらに備える、

第11の局面に記載のデータ転送デバイス。

[第13の局面]

前記データ転送の結果に対する前記ユーザからのフィードバックに従って、前記フィードバックの対象である、前記データ転送における前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報とを対応させて、前記アイデンティティ情報と前記データ受信側アカウント情報候補との間の対応関係のリストに記憶するように構成された第2の記憶ユニットをさらに備える、

第11の局面に記載のデータ転送デバイス。

[第14の局面]

前記実行ユニットは、前記ユーザが入力した前記データ受信側アカウント情報と前記データ受信側アカウント情報候補との間の前記類似度、及び前記データ受信側アカウント情報候補について、関連する方法で前記ユーザに知らせるようにさらに構成されている、

第19の局面に記載のデータ転送デバイス。

10

20

【 図 1 】

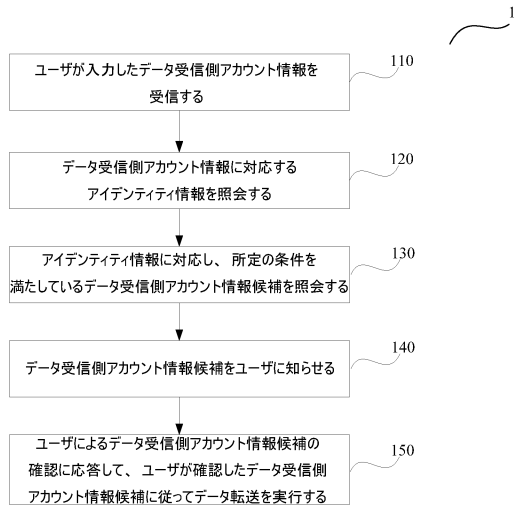


図1

【 図 2 】

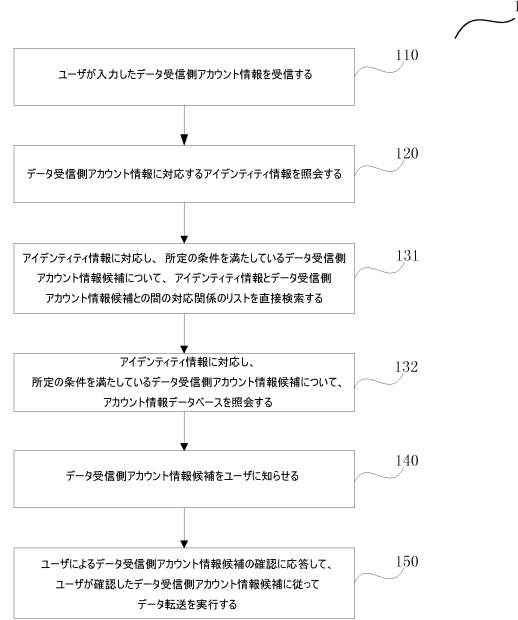


図2

【 図 3 】

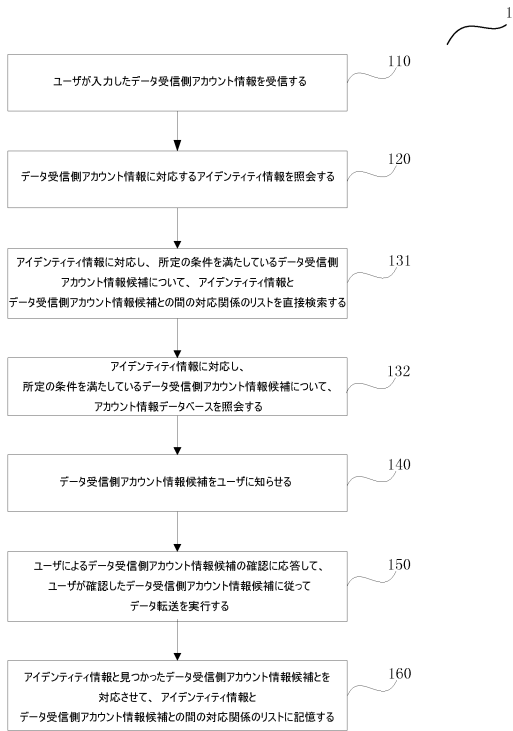


図3

【 図 4 】

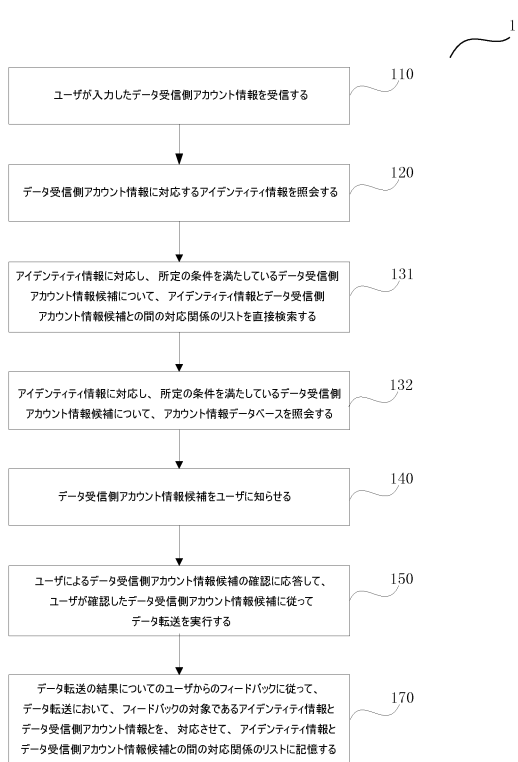


図4

【図5】

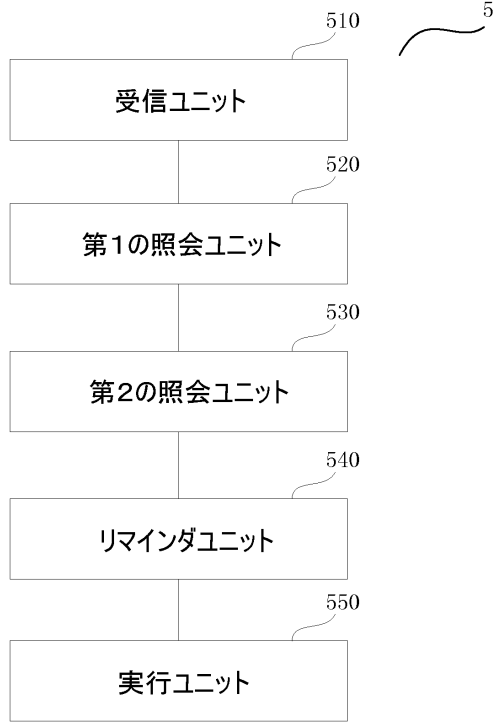


図5

【図6】

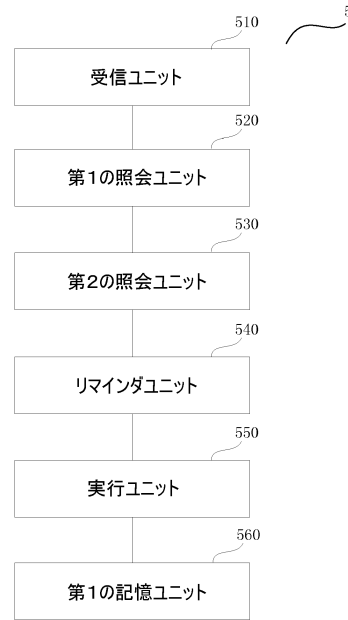


図6

【図7】

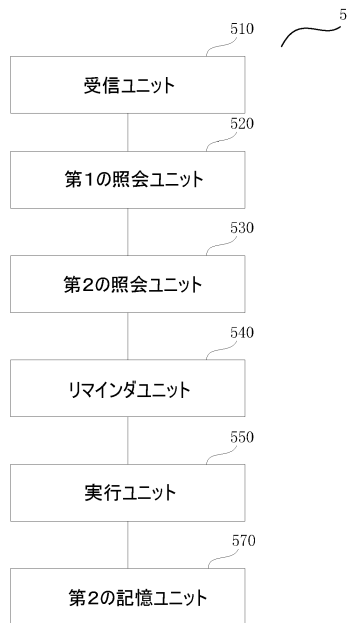


図7

フロントページの続き

(74)代理人 100155192

弁理士 金子 美代子

(74)代理人 100131820

弁理士 金井 俊幸

(74)代理人 100100398

弁理士 柴田 茂夫

(72)発明者 チャン, デイ

中華人民共和国 310099, ハンヂョウ, ナンバー18 ワンタン ロード, フアンロン タ
イムズ プラザ, ビルディング ビー 17エフ, アンツ パテント チーム内

審査官 鹿野 博嗣

(56)参考文献 特開平05-225086(JP, A)

特開2001-230802(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 16/903

G06F 13/00